

令和8年度 第53回 居合道中央講習会・地区講習会（福島・滋賀）要項 全日本剣道連盟

1. 目的

居合道の全国的普及と技能の向上を図るとともに、「全日本剣道連盟居合」の的確な伝達と審判実技を行い、共通理解を得ることを目的とする。

2. 期 日

- (福島県) 令和8年6月13日(土)～14日(日) 2日間
13日(土) 午前10時 (開講式)～午後5時(終了)
14日(日) 午前9時30分 (開始)～午後2時30分(閉講式)
- (滋賀県) 令和8年6月27日(土)～28日(日) 2日間
27日(土) 午前10時 (開講式)～午後5時(終了)
28日(日) 午前9時30分 (開始)～午後2時30分(閉講式)

3. 会 場

- (福島県) 宝来屋ボンズアリーナ (郡山総合体育館) ※別紙案内図参照
〒963-8016 福島県郡山市豊田町3番10番 電話 024-934-1500
- (滋賀県) 滋賀ダイハツアリーナ ※別紙案内図参照
〒520-2164 滋賀県大津市上田上中野町779番地 電話 077-545-0108

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

主 管 福島県剣道連盟 ・ 一般財団法人 滋賀県剣道連盟

5. 受講資格および人員

- (1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であること。
- (2) 居合道四段以上の者、年齢に制限なし。
- (3) 参加は、福島講習は北海道・東北・関東・北陸・東海地区の都道県。
滋賀講習は近畿・中国・四国・九州地区の府県。

6. 講習科目 (1) 居合道解説書に基づく作法と形の実習・指導法の講習。

- (2) 審判実技および審判法・審査法の講習。
- (3) 古流の研究。

7. 日 程 表 別紙のとおり。

8. 受講者の申込み

令和8年5月14日(木)までに別紙に定める申込み様式により、参加料を添え、登録連盟を通じて申込みこと。

〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟 (電話) 083-932-5072 (FAX) 083-932-5073
メール可

9. 参加料 1人 4,400円 (申込みと同時に納入のこと)